

総務常任委員会初会合資料

政 策 調 整 部

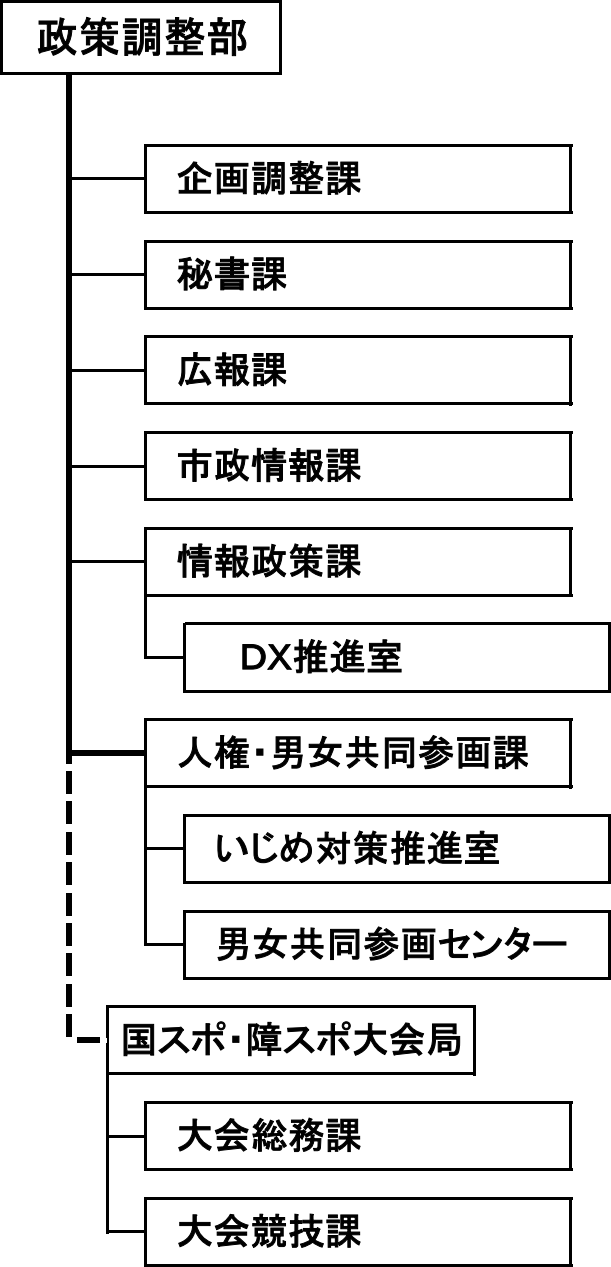
令和6年5月24日

目 次

1 行政機構図		3
2 資 料		
(1) 企 画 調 整 課		4
(2) 秘 書 課		7
(3) 広 報 課		9
(4) 市 政 情 報 課		12
(5) 情報政策課、DX推進室		18
(6) 人権・男女共同参画課、いじめ対策推進室、 男女共同参画センター		23
(7) 国スポ・障スポ大会局 大会総務課、大会競技課		30

行政機構図

令和6年4月1日現在



企画調整課

1 課の事務概要

- (1) 市政の総合企画に関すること。
- (2) 政策の調査研究及び企画立案に関すること。
- (3) 市政運営に必要な調整に関すること。
- (4) 庁議に関すること。
- (5) 総合計画の策定及び進行管理に関すること。
- (6) まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び進行管理に関すること。
- (7) 湖都大津まちづくり基金に係る寄附金及び企業版ふるさと納税に関すること。
- (8) 部門別企画との調整に関すること。
- (9) 国土利用計画に関すること。
- (10) 土地利用の総合企画及び総合調整に関すること。
- (11) 大津市土地利用問題協議会に関すること。
- (12) まちづくりの計画に係る関係団体との連絡調整に関すること。
- (13) 自衛隊との連携に関すること。
- (14) 大学との連携に関すること。
- (15) 地域の振興計画に関すること。
- (16) 琵琶湖の総合的な保全に係る調整及び連絡に関すること。
- (17) 広域行政に関すること。
- (18) 大津市総合教育会議に関すること。
- (19) 市長の特命事項に関すること。
- (20) 部内の事務事業に係る調整及び連絡に関すること。

- (21) 公印の保管に関すること。
- (22) 課の一般庶務に関すること。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) ふるさと納税推進事業

ふるさと納税は、個人または企業（法人）が故郷や応援したい自治体に寄附することで、税制を通じた地方創生に資する制度である。

本市においても寄附金増収のため、返礼品の開発や積極的なPR等に取り組んでおり、今後もふるさと納税制度を活用した財源確保に努める。

（ふるさと納税収入実績）

	個人版ふるさと納税	企業版ふるさと納税
令和3年度	248,414千円	11,500千円
令和4年度	286,385千円	4,800千円
令和5年度	337,295千円	11,000千円

(2) 総合計画の推進

令和3年度から令和6年度までの4年間を計画期間とする大津市総合計画第2期実行計画は、毎年、進捗を確認している。また、今年度は、令和5年度に実施した市民意識調査の結果及び第2期実行計画の進捗状況を踏まえて、同じく計画終期を迎えるまち・ひと・しごと創生総合戦略を包含した、第3期実行計画案を作成し、

大津市総合計画策定本部会議、大津市総合計画策定懇談会及びパブリックコメントを経て、市議会へ上程し策定を進める。

(3) 大津市教育振興基本計画及び教育大綱について

令和2年9月に、本市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策並びに施策に関する基本的な計画である第3期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱を策定した。

今年度は、第3期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱が終期を迎えることから、教育施策の実施状況や成果、課題等について整理、分析を行った上で、第4期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱案を作成し、総合教育会議、懇話会及びパブリックコメントを経て、市議会に上程し策定を進める。

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

大津市総合計画第3期実行計画

第4期大津市教育振興基本計画／大津市教育大綱

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

特になし

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

秘 書 課

1 課の事務概要

- (1) 市長及び副市長の総合的な日程調整に関すること。
- (2) 市長及び副市長の政策に係る調整に関すること。
- (3) 秘書に関すること。
- (4) 交際及び渉外に関すること。
- (5) 市長の資産等の公開に関すること。
- (6) 褒賞及び表彰に関すること。
- (7) 名誉市民に関すること。
- (8) 課の一般庶務に関すること。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

- (1) 市長及び副市長の総合的な日程調整について

新型コロナウイルス感染症の感染症上の分類が5類へ移行し、社会経済活動や地域活動も本格的に再開していることに伴い、各種団体から二役に対する行事や大会等への出席依頼も多数寄せられていることから、効率的かつ計画的な公務の日程調整を行い、二役の参画の機会を確保していく。

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画 特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの
特になし

6 その他、特に報告すべきと思われるもの
特になし

広 報 課

1 課の事務概要

- (1) 市政の普及等広報活動に関すること。
- (2) 広報紙の編集発行に関すること。
- (3) 報道機関への情報提供及び連絡調整に関すること。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 市政の普及等広報活動に関すること

市政の広報活動は、市民との信頼関係を築く上で重要な事業であることから、報道機関に対するプレスリリースの質と量の充実に努めるとともに、テレビ等のメディアを活用した戦略的な市政広報活動を進めている。

①テレビ、ラジオ等を媒体とした市政情報番組の製作・放送（予定）

- 「光ル☆おおつ」等（びわ湖放送） 12回／年
- 「きらめき大津」（京都放送） 2回／年
- 「ハローOTSU」（ZTV） 4回／日
- 「インフォメーション大津」（FM滋賀） 2回／月

②インターネット等を活用した市政情報の発信

- ・市ホームページに「広報おおつ」「市長記者会見」「報道発表資料」「まちの出来事」を掲載
- ・「広報おおつWEB」で広報おおつに掲載している市政情報等を発信
- ・広報課X（旧Twitter）で市政情報やまちの話題等を発信

③新聞広告等による市政情報の発信

観光やプロモーションの情報発信として、各新聞社の広告掲載及び情報発信ツールを活用した市外向けリリースの実施

④パブリシティ

- ・市長記者会見 8 回程度／年
- ・記者発表 随時
- ・資料提供 1,309 件／年（そのうち市提供：859 件／年 令和 5 年度）

（２）広報紙の編集発行に関すること

市政情報を広く市民に提供するため、広報おおつを発行しており、市政に関する情報を始め、各種催しやイベント情報、健康・子育て、防犯・防災、観光などをテーマとした特集記事を掲載するなど、市民ニーズに寄り添った情報発信に努めている。令和 6 年 5 月 1 日号からは、紙面を刷新するとともに、特集・連載記事を充実させるなど、より読みやすく、関心を持ってもらえる紙面となるよう、リニューアルを行った。連載記事として、新たに市長コーナー（佐藤市長の夢まち通信）と国スポ・障スポコーナーを開始した。発行は月 2 回（1 日号・15 日号）から月 1 回（1 日号）に、頁数も 16 頁（2 色・カラー併用）から 24 頁（フルカラー）にそれぞれ変更した。また新たに導入した広報おおつデジタル版「広報おおつWEB」では、オンライン上で申込や詳細情報へのアクセスを可能にすることで、利用者の利便性を高めていくもので、今後とも紙面版とデジタル版のそれぞれの特性を活かしながら、幅広い層にきめ細かく情報を発信していく。

①「広報おおつ」の発行 12 回／年（113,800 部／回）

②障害者向け「広報おおつ」の発行

点字版広報おおつ 12 回／年（100 部／回）

声の広報おおつ（カセットテープ） 12 回／年（45 本／回）

声の広報おおつ（デージー版 CD） 12 回／年（65 枚／回） ※デージー：デジタル録音図書

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 市ホームページのリニューアル

市ホームページは、市政情報の集約サイトとして、より使いやすいホームページとなるよう、令和5年度から庁内ワーキングで、トップページのデザインや利用者目線でのカテゴリー設定の分かりやすさなど、リニューアルに向けた検討を続けてきた。リニューアルの方向性としては、スマートフォンからの閲覧・操作がよりしやすいデザインへの変更や、目的の情報によりスムーズにたどり着けるよう、メニュー・カテゴリーの再編成を行うもので、今年度中の稼働を目指す。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの
特になし

市 政 情 報 課

1 課の事務概要

- (1) 情報公開の実施に関する事。
- (2) 個人情報の保護の実施に関する事。
- (3) 文書の整理及び保存に関する事。
- (4) 文書管理の企画指導に関する事。
- (5) 市政に必要な資料の収集及び管理に関する事。
- (6) 市政資料コーナーの管理及び運営に関する事。
- (7) 大津市情報公開・個人情報保護審査会に関する事。
- (8) 大津市情報公開条例に基づき公営企業管理者又は消防局長が行った公文書の公開の請求に対する決定又は当該請求に係る不作為についての行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決の処理に関する事。
- (9) 個人情報の保護に関する法律に基づき公営企業管理者又は消防局長が行った保有個人情報の開示、訂正若しくは利用停止の請求に対する決定又はこれらの請求に係る不作為についての行政不服審査法に基づく審査請求に対する裁決の処理に関する事。
- (10) 基幹統計その他各種統計に関する事。
- (11) 統計調査員の選任及び研修に関する事。
- (12) 定期刊行物の発行に関する事。
- (13) 課の一般庶務に関する事。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 情報公開及び個人情報保護の推進

ア 情報公開

公文書の公開を求める市民の権利を明らかにし、説明責任を果たし、市民に信頼される公正で透明な市政運営の確保に努めるために制定した「大津市情報公開条例」（平成14年条例第4号）に基づき、情報公開制度を運用する。

令和5年度の請求件数は364件（うち、市民病院分1件含む）、決定に対する審査請求は8件であった。

イ 個人情報保護

デジタル社会形成整備法第51条による改正個人情報保護法が令和5年4月1日より施行され、改正法の規定が、地方公共団体にも直接適用されることとなった。改正法のもと、市民の保有個人情報の開示、訂正及び利用停止を求める権利を守り、個人情報保護制度を適正に運用する。

令和5年度の請求件数は、保有個人情報の開示請求110件（うち、市民病院分28件含む）、訂正請求は2件（うち、市民病院分1件含む）、利用停止請求は1件であった。また、決定に対する審査請求は8件であった。

ウ 情報公開・個人情報保護制度に係る研修会の実施

情報公開制度及び個人情報保護制度に関する職員の理解を深め、両制度が適正に運用されるよう研修を実施する。

(2) 統計調査の実施

国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的に、国からの法定受託事務として、公的統計の実施について定めた統計法（平成19年法律第53号）に基づき、基幹統計調査を年間計画に沿って実施する。

ア 学校基本調査（文部科学省）

学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。

（ア）調査期日：5月1日（毎年実施）

（イ）調査対象：大津市内にある私立学校（園）45校園

（内訳：幼稚園6、幼保連携型認定こども園25、小学校0、中学校2、専修学校9、各種学校3）

（ウ）調査項目：学校数、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等

（エ）調査体制：インターネット回答のリーフレット（ID・パスワード）、紙の調査票の配布

イ 経済センサスー基礎調査（乙調査）（総務省）

我が国すべての産業分野における事業所・企業の産業、従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の基盤となる情報を整備することを目的とする。乙調査は国及び地方公共団体の事業所を調査対象としている。

（ア）調査期日：6月1日（毎年実施）

（イ）調査対象：288事業所

（ウ）調査項目：名称、所在地、職員数、主な事業の内容

（エ）調査体制：県から送付される調査票等を担当部局に送付し、返信された調査票等の審査を行った上で、県へ送付する。

（オ）その他：5年ごとに実施される甲調査は民営事業所が対象であり、今年度は実施年であるが、今回から国の直轄調査（民間委託）となっている。

ウ 全国家計構造調査（総務省）

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、

構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする。

- (ア) 調査期日：１０月及び１１月（５年ごと）
- (イ) 調査対象：基本調査　１２調査区１４４世帯
簡易調査　１０調査区１２０世帯
- (ウ) 調査項目：年収貯蓄等調査票、世帯票、家計簿（基本調査のみ）
- (エ) 調査体制：指導員４名、調査員１４名

エ 農林業センサス（農林水産省）

農林業・農山村の現状と変化を的確に捉え、農林行政の基礎資料を整備することを目的とする。

- (ア) 調査期日：２月１日（５年ごと）
- (イ) 調査対象：市内農林業経営体
- (ウ) 調査項目：経営の態様、農業労働力、経営耕地面積、農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況、農産物の販売金額等
- (エ) 調査体制：指導員１３人、調査員１９８人（予定）

オ 国勢調査第３次試験調査（総務省）

令和７年国勢調査の実施計画案に基づき、令和７年国勢調査第３次試験調査を実施し、調査方法等の最終的な検証を行うとともに、地方公共団体における事務処理の習熟を図る。

- (ア) 調査期日：６月１９日
- (イ) 調査対象：県庁所在市及び政令指定都市の区域に属する令和２年国勢調査区の中から、地域特性ごとに選定する５２０調査区に常住するすべての人・世帯（大津市：１０調査区）
- (ウ) 調査項目：世帯員に関する事項：１３項目　世帯に関する事項：４項目
- (エ) 調査体制：指導員１人、調査員７人

カ 国勢調査区設定

調査員の担当区域を明確にし、調査の重複や脱漏を防ぐことにより、正確性を期するとともに、調査結果の集計及び各種統計調査の実施の基礎資料を得ることを目的とする。

(ア) 調査期日：１０月１日

(イ) 設定基準：一般調査区（１調査区は約５０世帯）、特別調査区（寄宿舍、病院等）、水面調査区（港湾区域等）の別に設定する。

(ウ) 作成書類：地形・地物の変化、市町村や町字の境界変更等を把握し、基本単位区の点検及び修正を行い、基本単位区をもとに調査区の確定を行い、調査区地図及び調査区一覧表を作成する。

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画 特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 公文書管理の在り方について

公文書の作成、整理及び保管については、「大津市職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」及び「大津市文書取扱規程」に基づき、適正な運用に努めているところであるが、令和４年度に市議会政策検討会議において「公文書管理のあり方」について議論いただき、各委員からの意見を取りまとめた提言をいただいた。

これを受け、職員がより適正に公文書の作成、管理ができるよう、判断基準や取扱いに特に注意が必要な点等を取りまとめた「大津市公文書運用方針」を令和５年度に策定し、全職員を対象とした研修を実施したところである。

今後、庁舎建て替えを視野に入れた公文書管理の見直しを推進するため、各所属における文書の管理状況の把握や文書保存期間の適正化、執務スペースにおける文書管理の在り方などについて検討を重ねる必要がある。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの
特になし

情報政策課、D X 推進室

【情報政策課】

1 課の事務概要

(1) 管理係

- ア 情報システムの利用に係る企画及び調整に関すること。
- イ 情報システムの運営及び管理に関すること。
- ウ O A 機器の管理及び導入に関すること。
- エ 情報セキュリティ対策に関すること。
- オ 地域情報化に関すること。
- カ 課の一般庶務に関すること。

(2) システム運用係

- ア 情報システムの利用に係る企画及び調整に関すること。
- イ 情報システムの運営及び管理に関すること。
- ウ O A 機器の管理及び導入に関すること。
- エ 情報セキュリティ対策に関すること。
- オ 自治体情報システム標準化に関すること。
- カ 基幹系システムの運営及び管理に関すること。

(3) 情報基盤係

- ア 情報システムの利用に係る企画及び調整に関すること。
- イ 情報システムの運営及び管理に関すること。
- ウ O A 機器の管理及び導入に関すること。
- エ 情報セキュリティ対策に関すること。

オ 情報通信基盤の運営及び管理に関すること。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの
特になし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) デジタルデバイド解消に向けた取組

社会全体のデジタル化が進む中、デジタル技術を使いこなせる方とそうでない方の「デジタルデバイド（情報格差）」の解消が重要な課題である。その中でもスマートフォンは個人が手軽にオンライン手続き等を行うことができるツールであり、十分な支援を行うことが求められる。このことから、令和6年度は、引き続き、出前講座や民間事業者と連携したスマホ教室及びスマホ相談会の開催、また滋賀県が実施するデジタル活用サポーター養成研修受講者や社会福祉協議会のボランティアと連携したデジタル活用人材育成を実施する。

(2) 自治体情報システム標準化

住民の利便性向上や行政運営の効率化、人的・財政的負担の軽減などを目的として、令和3年9月「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、地方公共団体は国が策定する標準化基準に適合したシステム（標準準拠システム）への移行が義務付けられた。標準準拠システムへの移行は、令和7年度末を目標時期とされており、対象である20業務の標準化を進める。

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 自治体情報システム標準化

標準化対象事務に係る基幹業務システムである20業務のうち、複数の業務システムについて、システム開発事業者から移行完了期限である令和7年度末までの移行が困難であるとの報告を受け、国に対し、期限内での移行困難の申請を行っている。なお、移行困難システムについては、再度、公募によりシステム開発事業者に対し、標準化に係る情報提供依頼（RFI）を実施し、調達方針を決定する。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

特になし

【DX推進室】

1 室の事務概要

- (1) 大津市DX戦略の推進に関すること。
- (2) EBPMの推進に関すること。
- (3) オープンデータの推進に関すること。
- (4) DX推進室の一般庶務に関すること。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 大津市DX戦略の推進

国が掲げるデジタル田園都市国家構想（デジタル実装を通じて地方が抱える課題を解決し、誰一人取り残されずすべての人がデジタル化のメリットを享受できる、心豊かな暮らしを実現するという構想）等を踏まえ、市民サービスの向上と行政事務の効率化を目的とした大津市DX戦略（令和6年3月策定）を推進する。

戦略初年度となる令和6年度は、本戦略に紐づく事業において評価指標の設定を行い、副市長を本部長、各部局長を委員とする大津市DX戦略本部員会議において、進捗を管理し、取組を推進する。

(2) EBPMの推進

データやその分析結果をはじめとした証拠に基づいて政策を立案するEBPMの取組を全庁的に推進することを目的として、分析を担当する職員などを対象とした研修を実施する。

(3) オープンデータの推進

本市が保有する情報やデータの全庁的なオープンデータ化を推進するために、データ所管課の担当者を対象とした研修を実施するとともに、国が推奨するオープンデータセットを基準とした幅広い分野のデータを利用しやすい形式で、本市オープンデータポータルサイトへの掲載を進める。

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの
特になし

6 その他、特に報告すべきと思われるもの
特になし

人権・男女共同参画課、いじめ対策推進室、男女共同参画センター

【人権・男女共同参画課】

1 課の事務概要

- (1) 人権啓発に係る総合企画に関すること。
- (2) 人権啓発の推進に関すること。
- (3) 人権啓発及び人権擁護に係る関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること。
- (4) 人権擁護委員の推薦等に関すること。
- (5) 人権擁護推進員の委嘱等に関すること。
- (6) 地域改善対策の経過措置に関すること。
- (7) 男女共同参画社会の形成に係る施策の総合企画及び推進に関すること。
- (8) 男女共同参画社会の形成に係る調査及び研究に関すること。
- (9) 男女共同参画社会の形成に係る関係機関等との連絡調整に関すること。
- (10) 男女共同参画の推進に係る啓発に関すること。
- (11) 女性の活躍推進に関すること。
- (12) その他男女共同参画社会の形成に関すること。
- (13) 男女共同参画センターとの連絡調整に関すること。
- (14) 課の一般庶務に関すること。

2 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

(1) 人権啓発の推進

本市においては、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及び大津市人権教育・啓発推進指針に基づき、人権に関する正しい理解と認識を深め、市民全体の人権を尊重する意識の醸成に努めている。

また、平成28年12月には、「部落差別の解消の推進に関する法律」が制定されており、市としては、法に明記された「地域の実情」に応じて、今日までの方向性を堅持しながら人権啓発活動を推進していく。

(2) 男女共同参画の推進

男女共同参画社会基本法及び大津市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の実現に向けて推進施策を総合的かつ計画的に実施するため、「おおづかがやきプランⅣ（大津市男女共同参画推進計画・大津市女性活躍推進計画）」を策定し、各種施策に取り組んでいる。

さらに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づき、「大津市配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画」を策定し、ドメスティック・バイオレンスなどの防止及び被害者等の保護等に取り組んでいる。

また、LGBTQ（性的マイノリティ）に関する市民の理解を促進し、多様性を尊重する社会を実現するため、研修や相談事業、各種啓発等を行っている。

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

特になし

6 その他、特に報告すべきと思われるもの
特になし

【いじめ対策推進室】

1 室の事務概要

- (1) いじめ相談に関すること。
- (2) 大津の子どもをいじめから守る委員会に関すること。
- (3) 大津市いじめに関する重大事態再調査委員会に関すること。
- (4) いじめ防止の啓発に関すること。
- (5) 室の一般庶務に関すること。

2 昨年度で実施した調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

(1) いじめに関する相談

子どもや保護者等からのいじめに関する相談に、相談調査専門員が対応している。面接相談のほか、フリーダイヤルによる電話相談、料金受取人払い郵便による手紙相談を実施する。また、多様な相談窓口の設置の一環として、学習用タブレット端末などから相談を受け付ける取組を新たに開始する。

(2) 大津の子どもをいじめから守る委員会

大津市子どものいじめの防止に関する条例第14条の規定に基づき、「大津の子どもをいじめから守る委員会」を設置。同委員会は5名の委員で組織し、月1回程度の定例会を開催して相談等の案件についての調査や審査、関係者との調整、調査結果の市長への報告などを行う。

(3) いじめの防止のための啓発月間

大津市子どものいじめの防止に関する条例第10条では、毎年6月及び10月をいじめ防止啓発月間と定めており、子どもをいじめから守り、社会全体でいじめの防止への取組を推進するために、啓発カードの配布や料金受取人払い郵便の相談用紙の配布など広報啓発活動を実施する。

- 4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
特になし
- 5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの
特になし
- 6 その他、特に報告すべきと思われるもの
特になし

【男女共同参画センター】

1 センターの事務概要

- (1) 男女共同参画社会の実現のための講座、研修会等の開催に関する事。
- (2) 男女共同参画社会の実現のための各種相談に関する事。
- (3) 男女共同参画社会の実現のための図書、資料及び情報の収集及び提供に関する事。
- (4) 男女共同参画社会の実現のための市民及び民間団体等の活動の支援及び交流の場の提供に関する事。
- (5) その他男女共同参画社会を実現するために必要な事。

2 昨年度で実施した調査委託事業で、その成果を報告すべきと思われるもの 特になし

3 今年度の主な事業の中で、報告すべきと思われるもの

(1) 研修・講座事業

「おおつかがやきプランⅣ（大津市男女共同参画推進計画・大津市女性活躍推進計画）」に基づき、男女の性別にかかわらず、一人一人が個性と能力を十分に発揮することができることを目的に研修会や講座を開催する。

(2) 相談事業

男女がともに自分らしく生きる上での様々な悩みに関する相談事業を実施している。（女性カウンセラーによる女性の悩み相談、LGBTQ 電話相談、男女共同参画センター面接相談及び電話相談）

(3) 情報の収集及び提供

男女共同参画に関する図書や各種資料等を市民や団体に提供し、男女共同参画の推進を図っている。

- 4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画
特になし
- 5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの
特になし
- 6 その他、特に報告すべきと思われるもの
特になし

国スポ・障スポ大会局 大会総務課、大会競技課



1 課の事務概要

【大会総務課】

(1) 総務係

- ア 国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）に係る企画及び調整に関すること。
- イ 国スポ・障スポ大会局内の事務事業に係る調整及び連絡に関すること。
- ウ 課の一般庶務に関すること。

(2) 広報第1係

- ア 大会の広報及び啓発に関すること。

(3) 広報第2係

- ア 大会に係る市民運動及びボランティアに関すること。
- イ 大会に係る観光、おもてなし及び協賛に関すること。

【大会競技課】

(1) 競技調整係

- ア 大会に係る宿泊、衛生及び輸送交通・警備に関すること。
- イ 課の一般庶務に関すること。

(2) 競技第1係、競技第2係、競技第3係

ア 大会の競技会等の運営に関すること。（全１９競技）

【国スポ】正式競技：１１競技

サッカー、テニス、ローイング、体操、バスケットボール、セーリング、フェンシング、
バドミントン、ライフル射撃（２５ｍ）、カヌー、空手道

特別競技：１競技

高等学校野球（硬式）

デモンストレーションスポーツ：４競技

ラジオ体操第３（初代・二代目）、小倉百人一首競技かるた、スリースマイルゴルフ、
スポーツ拳法

【障スポ】正式競技：２競技

バスケットボール、車いすバスケットボール

オープン競技：１競技

スポーツウエルネス吹矢

２ 昨年度に実施した調査委託事業でその成果を報告すべきと思われるもの
特になし

３ 今年度の主な事業の中で報告すべきと思われるもの

（１）実行委員会総会の開催

令和６年４月２３日にびわ湖大津プリンスホテルにおいて、わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ大津市実行委員会第３回総会を開催。

(2) 国スポ大津市競技別リハーサル大会の開催

【競技の開催】

6月から12月にかけて11競技のリハーサル大会を開催し、令和7年度の本大会開催に向けて、県及び競技団体と連携し、準備を進めていく。

【市民の参加】

- ・現在、広報ボランティア、運営ボランティア、美化ボランティアを公募しており、327名が登録されている。運営ボランティアのうち、177名からリハーサル大会においてもボランティアの参加希望を受けている。
- ・16学区の自治連合会が、各競技会場にて地域のふるまいを実施する予定。
- ・各学区スポーツ団体には、競技会場における受付・弁当配布、無料ドリンクサービスの提供など、会場運営のサポートを依頼。
- ・学校観戦は、サッカー、バドミントンの競技会において6校の児童及び教員約650人の観戦を予定。
- ・大会に向けた取組のモデル校として9校の小・中学校・高等学校に、手づくりのぼり旗、花いっぱい運動への参加を依頼。

【会場運営】

各競技会場の運営は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ大津市実施本部が実施。

(3) 機運醸成、地域におけるおもてなしを進めるための働き掛け

各種イベントへの参加など広報活動を展開し、市民に対して広く機運醸成を図る。また、各会場の所在地などによるおもてなし実施に向け、各種団体と調整を進める。

4 今年度においてパブリックコメントの手続きを執ることを予定している計画

特になし

5 当面する課題、懸案事項で報告すべきと思われるもの

(1) 大会の開催について広報・啓発活動の拡大

スポーツに関心の薄い市民に向けた広報・啓発活動を重点的にを行い、多くの市民の参加を目指す。

(2) 大会の運営経費に対する県の補助制度のあり方や、競技会場となる県有施設の適切な改修、県職員による人的支援、自然環境の影響が大きいカヌー、セーリング、ローイングの円滑な競技運営に向けて、県や国と協議を進めていく。

6 その他、特に報告すべきと思われるもの

(1) 令和6年度 国スポ大津市競技別リハーサル大会（会期、競技会場）

競技名	会期	競技会場
体操（新体操）	6月8日（土）～6月9日（日）	滋賀ダイハツアリーナ
体操（競技）	6月15日（土）～6月16日（日）	滋賀ダイハツアリーナ
空手道	7月14日（日）	ウカルちゃんアリーナ
テニス	7月19日（金）～7月21日（日）	大石緑地スポーツ村テニスコート
体操（トランポリン）	8月24日（土）～8月25日（日）	滋賀ダイハツアリーナ
ローイング	8月24日（土）～8月25日（日）	関西みらいローイングセンター
セーリング	9月14日（土）～9月16日（月・祝）	大津市柳が崎特設セーリング会場
ライフル射撃（25m）	9月15日（日）～9月16日（月・祝）	滋賀県警察学校射撃場
サッカー	10月19日（土）～10月21日（月）	皇子山総合運動公園陸上競技場 伊香立公園芝生グラウンド 甲賀市水口スポーツの森陸上競技場

カヌー（スラローム、 ワイルドウォーター）	10月26日（土）～10月27日（日）	瀬田川特設カヌー競技場
バドミントン	11月14日（木）～11月17日（日）	滋賀ダイハツアリーナ
バスケットボール	12月14日（土）～12月15日（日）	滋賀ダイハツアリーナ
フェンシング	12月20日（金）～12月22日（日）	ウカルちゃんアリーナ

※高等学校野球（硬式）はリハーサル大会を行いません。

（２）大会会期

【国スポ会期】令和7年9月28日（日）～10月8日（水）の11日間

本市開催競技数：正式競技11競技、特別競技1競技、デモンストレーションスポーツ4競技

※なお、体操（競技、新体操、トランポリン）については、会期前（令和7年9月6日（土）～15日（月・祝））に開催。

【障スポ会期】令和7年10月25日（土）～10月27日（月）の3日間

本市開催競技数：正式競技2競技、オープン競技1競技